	第5期中期日標 第5期中期計画 会和6年度 注し大型 5年計画 主たる 令和6年度 年度計画					
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	担当部署	〒和O平度 平度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)		
立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行 法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営 関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の 規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下 「機構」という。)の令和6年4月1日から令和11年3月31日 までの5年間における中期目標を達成するための中期計画 を次のとおり定める。					
法人の使命> 上構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別に掲げる国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的の専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我がり高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている(機	の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた 多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育局することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をも			令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人[高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計(中期計画)に基づき、米子工業高等専門学校(以下「本校」という。)の4年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。		
法人を取り巻く環境の変化> 育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)においては、「Society 5.0 スマート社会)等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いデジタ 数理・データサイエンス・AI、ロボット、半導体等の分野における実践的・ き的技術者を養成することを目指し、アントレプレナーシップ教育の充実、 との共同教育プログラムの構築や、「社会実装教育」、「地域への貢献」、際化の推進」を軸に、各高等専門学校の強み・特色の伸長を図る等、高等 門学校教育の高度化を推進する。」とされている。 ジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)におい は、「高等専門学校のシーズを地域の大学や地元企業が活用できるように にとで、地域課題の解決や地域産業の持続的成長を推進するとともに、 等専門学校を高度化することで、それらを担う人材を育成する。」とされてい						
大学や企業と連携し、地域課題を解決するとともに、地域特性に応じたカュラムの構築等を行うことにより、地域に必要な高度人材を高等専門学校。育てていくことが可能となり、ひいては地域産業の持続的成長に寄与する)と考えられる。また、デジタル人材育成等のニーズに対応したカリキュラの構築を行い、全国の高等専門学校に普及させるなど社会の期待に応じた等教育の充実を図ることにより、Society 5.0(超スマート社会)等の社会変に対応できる人材を育成していくことで、高等専門学校が社会に求められ、						

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
加えて、新型コロナウイルス 感染症の経験から得られた教育手法等を活用するとともに、世界的に評価されている日本型高等専門学校教育制度」の海外への導入支援が求められている。これらの政策的な状況から、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を活かしつつ、法人本部においてガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。				
2. 中期目標期間 中期目標期間は、令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31 日までの5年間とする。				
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置		1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するために取るべき措置
3. 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をは	1. 1 教育に関する事項		1. 1 教育に関する事項
路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、 卒業後のキャリアを具体的にイメージできるよう認識を深める広報活動を行 う。また、女子学生や留学生の一層の確保へ繋がる取組を含め組織的・戦略	同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入 試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取 組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専 門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者 を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など		教務部	(1)入学者の確保 ①-1 入学者や入学志願者の確保のため、中学生及びその保護者、中学校への組織的、戦略的な広報活動を推進する。 (教務部) [1] 入学希望者を対象に(学校の活動や)入試情報提供などのホームページコンテンツの充実を行う。 [2] 中学校等へ訪問により広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 [3] 中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して開催する合同説明会に参加することにより、近県以外の中学生にも組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 (地域創生テクノセンター) [4]出前講座、連携講座を通じて、小中学生への広報活動を行う。 (広報室) [5] 本校公式ホームページを活用し、中学生及びその保護者への本校に関する情報提供を充実する。 [6] 学生の活躍などを伝える広報誌「彦名通信」を年3回発行し、中学校に配布する。
		①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	入試委員会	①-2 オープンキャンパスなどの機会を活用し、入学者確保のためのより充実した広報活動を推進する。 (教務部) 【1】入学説明会、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のために米子工業高等専門学校の特性や魅力を発信する。
		①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、 国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り 組む。	教務部 広報室	①-3 STEAM教育支援の取組み等を通じ、特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。 (教務部) 【1】 STEAM教育支援の取組みや成果等を中学校に発信することにより、入学者の確保に取り組む。 (広報室) 【2】 本校公式ホームページを活用し、中学生及びその保護者への本校の特性や魅力を発信する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	教務部 入試委員会 広報室 男女共同参画 推進室	②-1 中学生及びその保護者向けの広報活動において、女子学生やOGの活躍を取り上げ、女子学生に魅力ある本校の姿を発信する。 (広報室) [1] 本校公式ホームページ、広報誌「彦名通信」、学校紹介ビデオ等において、女子学生及びOGの活躍を積極的に紹介する。 (男女共同参画推進室) [2] 高専GCON等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。
		②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。	教務部 国際交流支援室 広報室	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 (教務部) [1] ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 [2] 短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施やブロック内等への学生派遣について調査し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会の提供についてR7年度の実施を目標に検討する。 [3] 外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。 (広報室) [4] 本校公式ホームページの英語版コンテンツを充実させる。
	欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校に	③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	NMX RA	③-1 本校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、以下の取組を行う。 (教務部) [1] 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、米子高専のアドミッションポリシーに基づいた入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 [2] 居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」を推進する。 [3] 一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」について、精度整備の進捗の確認および準備を行う。 [4] 各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法について情報収集を行う。
		③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。		③-2 障害がある受験生に対する配慮について、本校における基本的な対応方針を策定する。 (学修支援教育室) [1] 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針の確認を行う。 [2] 受験時の配慮について、相談者に対して具体的な対応事例等の情報を発信する。 (学生相談室) [3] 入試に際して事前相談や要配慮事項があれば対応の補助を行う。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメントカ、アントレプレナーシップ(起業家精神)等を備え、グローバルに活躍しうるエンジニ	の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	運営会議 教務部 専攻科 総務部	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 機構本部と連携をとり、本校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等に関する以下の取組を実施する。 (教務部) 【1】令和3年度に実施した学科再編について再編の効果等の確認を行う。 (専攻科) 【2】専攻科の学位申請分野の変更、複合・融合的な視点の教育の継続を目指し、専攻科のカリキュラム改定を令和8年度に実施するための準備を行う。 (総務部) 【3】令和2年度に認可された総合工学科につき、設置計画履行状況報告書を作成・提出する。
人 简件 (())现本多以公人(学生())括7/14 (基本证明()) 参加(基本()) 并至(,	容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。 	①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。	運営会議 教務部	①-1-2 本校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。 (教務部) [1] 特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。 (総務部) [2]産業界関係者からの意見聴取の場を設け、ニーズの把握をはかる。
		①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	教務部 専攻科 地域創生テクノセ ンター	①-2 専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 (教務部・専攻科) [1] 専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムについて協定校等と協議を進める。 [2] 大学・大学院におけるインターンシップへの参加を推進する。 (地域創生テクノセンター) [3]協定校と連携した事業の検討、実施を行う。
	に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海 外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する 機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的 な英語力、国際コミュニケーションカの向上や、海外活動を 積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジ	・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的	教務部 国際交流支援室 教育部門	②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (教務部) [1] 海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結を視野に、調査、検討を進める。 [2] 海外協定校と連携し、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。
		②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	教務部 国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	②-2 学生の英語力、国際コミュニケーションカの向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。 (教務部) [1] 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーションカの向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 [2] 短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施やブロック内等への学生派遣について調査し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会の提供について検討する。【再掲】 [3] 英語版資料や英語による授業を実施し、国際コミュニケーションカの向上策を推進する。

第5期中期目標 第5期中期目標	第5期中期計画 第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ディープラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動を指奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ!留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	学生部	③-1 スポーツ系、文科系部活動などの全国的な各種競技会等やロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 (学生部) [1] ロボコン・プロコン・デザコン・プレコン及び学会発表などを奨励する。 [2] 高専体育大会をはじめとする各種大会への参加を奨励する。 [3] 優秀な成績はホームページや掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRする。
	不図る。	③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	学生部 寮務部	③-2 ボランティア活動などの社会奉仕体験活動の参加を推奨する。 (学生部) [1] 白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し、雪害を受けた松林の再生に取り組む。 [2] 献血活動、プリンターカートリッジ回収等の活動を継続実施する。 [3] 災害ボランティア等の参加のための条件の検討する。 (寮務部) [4] 「われもこう祭」等イベントの支援・ボランティア活動を継続実施する。
		③-3 「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	教務部 専攻科 国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。 (教務部) [1] 「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促す。 [2] 学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 [3] 短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施やブロック内等への学生派遣について調査し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会の提供について検討する。【再掲】
育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経 験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から 優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との	の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	運営会議 (教員人事会議)	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則としつつも、多様かつ優れた教員を確保するために以下の取組を実施する。 (運営会議) 【1] 教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げる。 【2] 教員の公募において、戦略的かつ多角的な人材の採用が行えるよう、採用方針や募集要項を教員人事会議にて協議する。 【3] 教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。		総務部	②-1 クロスアポイントメント制度の適用にむけた取組を実施する。 (総務部) 【1】 クロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進する。
		②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	運営会議 (教員人事会議)	②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	運営会議 男女共同参画推進 室 総務課(総務・財 務)	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1] 女性研究者等キャリア支援事業などの実施により、女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進する。 [2] ライフステージに応じた柔軟な勤務時間精度など、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知する。 (総務課(財務)) [3] 女性教職員が働きやすく、生き生きと活躍し、キャリアアップにつながる環境整備を計画的に推進する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	運営会議 (教員人事会議)	④ 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。 (運営会議) 【1】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。 【再掲】
	専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高 等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等 専門学校間の教員人事交流について推進する。	運営会議 (教員人事会議)	⑤ 他高専、及び長岡・豊橋両技術科学大学との教員人事交流を実施する。 (運営会議) 【1】高専・両技科大間教員交流における受入・派遣希望を調査し、教員人事 会議での審議を経て交流計画を策定する。
	等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるととも に、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校に	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、 法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を 推奨する。	FD·SD委員会	⑥ 教員の能力向上のための各種FD·SD活動を組織的に推進する。 (FD·SD委員会) [1] 高専機構本部や外部機関が実施する研修を活用するなど、FD·SDの充実化・効率化をはかる。 [2] 採用2年以内の新任教員は原則として合同教員室に入居するものとし、室長以下先輩教員の指導により、効果的な導入教育を行う。
		⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員 グループを表彰する。	運営会議 総務課(総務)	① 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰・支援する。 (運営会議) 【1】高専機構本部の教員顕彰制度に候補者を推薦する。 【2】校内表彰規定に従い、該当者があれば表彰する。
専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。また、各国立高等専門学校においては変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく	などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育 手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育 の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリ キュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変 化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界 や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直し を図る。 各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等 を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カ リキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学 マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。	の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏	教務部 総務部 IR室 FD·SD委員会	(4)教育の質の向上及び改善 ① モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進する。 (教務部) [1] 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [2] モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。 [3] 産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、ニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 [4] ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証する。 (総務部) [5] 外部有識者・地域関係者・産業関係者からなる意見聴取の場を設け、教育向上のための必要事項を把握する。 (IR室) [7] 各部署からの資料を学校ホームページにて公表するための準備を行う。 (FD・SD委員会) [8] 総合工学科の科目で授業改善を実施し、授業力の向上を図る。 [9] 採用2年以内の新任教員の授業スキル向上を目的として、ベテラン教員や授業評価アンケート結果が優れた教員とのペアによる双方向授業参観を実施する。
	基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣 の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を 図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果につい	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	運営会議 総務部	② 機関別認証評価への対応を計画的に進める。 (総務部) 【1】機関別認証評価における指摘事項を周知し、各部署による改善を促す。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	教務部 総合工学科 各学科・名 野門 キャリア支部野室 図 書	③・1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 (教務部・総合工学科・専攻科) [1] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 [2] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 [3] 総合工学科2年次および4年次で開講する「PBL I」「FBL II」において、地域の課題やSDG'sを題材とする課題解決型学習(PBL)を実施する。 [4] 専攻科2年次で開講する「創造実験」において、地域の課題やSDG'sを題材とする課題解決型学習(PBL)を実施する。 (機械システム部門) [5] 卒業研究、特別研究などで地域企業との共同研究などをテーマとしてとりあげる。(電気電子部門) [6] 部門独自の同窓会(E部門サロン)とは別に、卒業生のネットワークを活用して本校教職員と企業人材とのネットワークを深め、インターンシップや就職活動に活用する。(情報システム部門) [7] 地域や産業界が抱える課題を共同研究・受託研究等でキャッチアップし、卒業研究・特別研究等のテーマとして取り上げる。 [8] 地域企業と連携したビジネスモデルキャンパスを実施し、学生の課題解決スキル向上を図る。(化学・バイオ部門) [9] 地域や産業界に関連する課題解決を目的とした共同研究等を推進し、卒業研究や特別研究のテーマとしても実施する。(建築デザイン部門) [10] 地域や産業界に関連する課題解決を目的とした卒業研究のテーマの設定を推進する。(教養教育部門) [11] 提案にアクティブラーニングや課題解決型学習を導入する。 [12] 検定試験や資格試験を活用して、自学自習を推進する。 (地域創生テクノセンター) [13]振興協力会と連携し、企業が抱えるニーズを掘り起こし、対応する教員へのマッチングを図る。
		③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	教務部 総合工学科 各学科・各部門 キャリア支援・リベラル アーツセンター 地域自生テクノ センター	③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発、インターンシップ等の共同教育の実施について、以下の取組を実施する。 (教務部) [1] 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を支援する。(総合工学科・専攻科・キャリア支援室) [2] 2年次で開講する「地域学」において、地域企業との連携による共同教育、地域や産業に関する学習を実施する。 [3] 4年生に校外実習の受講を積極的に勧め、校外実習報告会、レポートなどで事例を取りまとめる。 [4] 校内の助成金等を活用して、企業等との共同教育を実践し、企業が抱える問題事例を卒業研究や特別研究のテーマ等として取り組む準備を進める。 [5] 共同研究・受託研究等を通して企業との共同教育を実施し、その取組を卒業研究や特別研究等を通して企業との共同教育を実施し、その取組を卒業研究や特別研究等を通して企業と連携した共同教育に学生が参加する機会を提供できるよう努める。 [6] 遠隔を含むインターンシップ等の企業と連携した共同教育に学生が参加する機会を提供できるよう努める。 (教養教育部門) [7] 企業や地域と連携した授業を実施する。 (地域創生テクノセンター) [8]振興協力会を中心とした企業と連携した事例についてまとめ、文教速報や米子市商工会議所発行の会誌へ広報する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	の間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	専攻科 専攻科 総合工学科 各学科・各部門 地域創生テクノ	④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等との連携を推進する。(教務部) [1] 技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場の情報を収集し、学内に周知する。 [2] 教員の研修、技術科学大学との間の連携教育の情報を周知し、有機的な連携を推進する。 [3] 進路研究セミナーへの技術科学大学の出展を依頼し、学生の参加を促す。 [4] 技術科学大学が実施する研究プロジェクト等への応募を奨励する。(専攻科) [5] 技術科学大学の教育・研究について周知を図る。(機械システム部門) [6] 学生に対して技術科学大学の教育・研究の取組の周知を図る。(電気電子部門) [7] 長岡・豊橋両技術科学大学との研究交流を発展させ、共同研究が実施可能なテーマを調査する。 [8] 大学教員等との懇談会、出前講義等の継続的な実施を目指す。(情報システム部門) [10] 長岡・豊橋両技術科学大学または他の理工系大学、他高専との連携した活動や共同研究を実施し、教育・研究分野での交流を推進する。(化学・バイオ部門) [10] 長岡・豊橋両技術科学大学も含めた理工系大学や他高専との共同研究を推進する。(建築デザイン部門) [11] 長岡・豊橋両技術科学大学との交流会等の連携・協議への参加を検討し、連携した取組を推進する。 (地域創生テクノセンター) [12] 長岡・豊橋両技術科学大学との共同研究情報や、高専の第4ブロックの共同研究情報を周知する。
(5)学生支援・生活支援等中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	セラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	学生部 学生相談室	(5)学生支援・生活支援等 ① 学生支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (学生相談室) 【1】学生支援体制の充実のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、インテーカー等の専門職を配置する。 【2】学生支援に関して、近隣の関係機関との連携を推進する。 【3】学修支援教育室と連携し、学生支援に関する教職員向け研修会を実施する。 (学生部) 【4】教職員に対し、外部の研修会等を活用したいじめ防止に関する研修を実施する。
	高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	学生部	② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (学生部) 【1】独立行政法人日本学生支援機構、及び各種財団等の民間の奨学金制度の情報について、学生だけでなく保護者へも随時提供を行うなど、支援体制の充実を図る。
	業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒		総務部	③ キャリア教育の推進とキャリア支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (キャリア支援室) [1] 入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進する。 [2] キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。 [3] 次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。 (総務部) [4] 本校と同窓会との連携強化を図る。 [5] 同窓会と連携した学生のキャリア教育(OB講演会、メルマガ等による情報提供など)を推進する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。				
【評価指標】 3. 1-1 入学者の状況 3. 1-2 カリキュラム編成の状況 3. 1-3 教員構成の状況 3. 1-3 教員構成の状況 3. 1-4 学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 3. 1-5 学生の就職状況	_	_		_
【目標水準の考え方】 3.1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第4期中期目標期間の平均志願倍率:1.61倍)、入学者における女子学生比率(第4期中期目標期間の平均:本科…23.97%)等を参考に判断する。				
3. 1-2 各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。				
3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019~2022年度の新規採用者における実務家教員の平均割合:41%)を参考に判断する。	_	_		_
3. 1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。また、各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。(再掲)				
3.1-5 学生の就職状況(第4期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019~2022年度の平均就職率:本科…99%、専攻科…99%)を参考に判断する。				
3.2 社会連携に関する事項各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。	シーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることが			1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。
	て発信する。		広報室	(地域創生テクノセンター) 【1】文教速報や米子市商工会会報誌などへ、教員の状況や学校の取組みを発信する。 【2】地域自治体や各種団体・協会との連携による展示会へ参加する。
小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進する。				(広報室) 【3】 教員の研究活動の情報を本校公式ホームページなどを通じて情報発信する。
	を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや 教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・ アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	ᆘᆉᄼᆘᅮᅩᄼᄼ	②② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。
	ಓ = ಸ್೮/ನಿ		·	(地域創生テクノセンター) 【1】第4ブロックが行う研究ボードを活用し、教員の研究連携を促進する。 【2】教員へ研究助成などの情報を周知する。
		③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、 報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組 む。		③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、 報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組 む。
			総務課(総務)	(広報室・総務課(総務)) [1] 学生活動などの最新の情報を本校公式ホームページなどを通じて情報 発信する。 [2] 報道機関への取材依頼など、外部メディアの活用も含む広範な広報活 動を実施する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
		③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	広報室 総務課(総務)	③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 (広報室) 【1】地域連携の取り組みや学生活動等の情報を本校公式ホームページを通じて情報発信する。
	④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進するまた、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	地域創生テクノセ ンター	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進するまた、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。 (地域創生テクノセンター) 【1】JSTのジュニアドクター育成塾事業を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を行う。 【2】地域の自治体、企業、団体及び協会等が主催する勉強会などに講師を派遣する。
【評価指標】 3.2-1 共同研究・受託研究の受入状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組 【目標水準の考え方】 3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。				
3.3 国際交流に関する事項 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推進を図り、国立高等専門学校	の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構 (JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構 (JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議 しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	運営会議 教務部 国際交流支援室	1.3 国際交流等に関する事項
を推進する	値を図る。 成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理 が組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。 「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。		運営会議	
		①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。	運営会議	
		①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	運営会議	
		①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、 JICA技術協カプロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政 法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学 校運営向上への助言等の支援を実施する。	運営会議	
		①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	運営会議	
		①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS) 認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	運営会議	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	教務部 専攻科 国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	② 機構本部が実施する「KOSEN」の導入支援に係る取組を、本校の国際交流の機会としても活用する。 (教務部) 【1】各国の「KOSEN」への教職員、学生派遣プログラム等の情報を収集し、教職員、学生へ情報提供および参加を呼びかける。
	以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な	③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	教務部 専攻科 国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。【再掲】 (教務部) [1] 海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結を視野に、調査、検討を進める。【再掲】 [2] 海外協定校と連携し、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】
	・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、 学生の国際会議や「トビタテ!留学JAPAN」プログラム、海	③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・ブログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	教務部 専攻科 国際交流支援室 教養教育部門 (外国語科)	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。【再掲】 (教務部) [1] 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 [2] 短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施やブロック内等への学生派遣について調査し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会の提供について検討する。【再掲】
		③-3「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・ブログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】		③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 (教務部) [1]「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促す。【再掲】 [2] 学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 [3] 短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施やブロック内等への学生派遣について調査し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会の提供について検討する。【再掲】
	ため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生 が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィ スを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	教務部 専攻科 寮務部 広報室 国際交流支援室	④ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 (教務部) [1] 短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施やブロック内等への学生派遣について調査し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会の提供について検討する。【再掲】 [2] 外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 (寮務部) [3]1年次からの留学生を受け入れるため引き続き指導寮生(チュータ)の役割、業務等について検討する。 (広報室) [4] 本校への進学を考えている留学生や帰国子女が必要な情報にアクセスしやすいよう、本校公式ホームページの英語版コンテンツを充実する。
	学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	教務部 専攻科	⑤ 外国人留学生の適正な在籍管理に取り組む。 (教務部) 【1】 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に引き続き取り組む。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
【評価指標】 3.3-1 学生の海外活動の実施状況 3.3-2 在校生における外国人留学生比率の状況 【目標水準の考え方】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3.3-2 在校生に占める外国人留学生の割合(第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。		_		_
4. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項		_
件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般	なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の 発生状況にも留意する。		2. 1 一般管理費等の効率化(総務課(財務))【1】予算の効率的な運用を検討し、運営費交付金の縮減に対応する。
		2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給 与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取 組状況を公表する。		2.2 給与水準の適正化
いて(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入 札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の 取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に	いては、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で 会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状		2.3 契約の適正化 (総務課(財務)) 【1】随意契約の適正化を推進するとともに、契約は原則として一般競争入札等によることで、契約の競争性・透明性を確保する。
	業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの	の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっ	雷带人達	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 (総務課(総務)) 【1】業務の電子化を推進し、業務の効率化を図ることで、常勤職員の抑制に 努める。
5. 財務内容の改善に関する事項	-	-		-
つ、各国立高等専門学校の学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲 得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業 務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	財務・インフラ整備 委員会 総務課(財務)	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 機構本部の予算編成・配分方針を踏まえたうえで、本校の運営方針に沿っ た予算配分を行い、戦略的な予算執行、適切な予算管理のために、以下の取 組を推進する。 (総務課(財務)) 【1】校長裁量経費等を財源として、各部署の特性に応じた戦略的かつ効果 的な資源配分を行う。 【2】財務・インフラ整備委員会を開催し、予算の戦略的かつ適正な配分につ いて審議する。 【3】予算執行状況について、運営会議等で適宜報告・確認を行う。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討すると ともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。	り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、 共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の 獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、 寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案 内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄 附金の募集方法の改善を図る。	地域創生テクノセ ンター 総務部 総務課(総務)	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加外部資金の獲得など、自己収入の増加のために、以下の取組を推進する。 (地域創生テクノセンター) [1]研究助成金などの応募情報を教員へ周知する。 [2]コーディネーターを通じて、企業と教員のマッチングを図る。 (総務部) [3] 同窓会役員と意見交換を実施し、同窓会による学校支援体制の見直しと充実を図る。
	3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 別紙1		
	3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 別紙2		
	3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 別紙3		
	4. 短期借入金の限度額 4-1短期借入金の限度額 156億円	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円		
		4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対 策費として借入することが想定される。		
	番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番) 287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番) 453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1) 1,321.37㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118,70㎡ 梁川町団地(北海道函館市湯川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡		
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動 の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福 利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善 のために充てる。		
6. その他業務運営に関する重要事項	7. その他業務運営に関する重要事項	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		_

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。	専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構 インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に 併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難 所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するた		財務・インフラ整備	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 (総務課(財務)) 【1】高専教育の一層の高度化・国際化を推進するために寮学生を受け入れるための寄宿舎の改修を行う。 【2】計画的にPM(予防保全)に取り組み、修繕、更新等を行うことで機能維持、機能回復につなげ、長寿命化を推進する。
		② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	安全衛生委員会 技術教育支援セン ター	② 安全衛生管理のための各種講習会等を実施する。 (安全衛生委員会) [1] 教職員の技術向上を図るため、AED等の講習会を開催する。 [2] 安全管理講習会等に参加し、安全衛生管理業務の向上に役立てる。 [3] 危険因子を取り除き、労働災害を未然に防止するため、構内巡視・報告、4S(整理・整頓・清掃・清潔)の実施、ヒヤリハット報告書の提出等を実施する。 [4] 特定化学物質等のリスクアセスメントの実施率向上に取組む。 [5] 「心の健康づくり計画」に基づきストレスチェックを実施した後の産業医による面談を推進するとともに、メンタルヘルス講習会を実施し心の健康作りに取組む。 (技術教育支援センター) [6] 入学時の「修学ガイダンス」において「安全ガイダンス」を実施する
		③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。		③ 修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 (総務課(財務)) 【1】高専の魅力・特色の座学、実験・研究等を安定的に実施できるように、営 繕要求を行い、教育研究環境の継続・充実を推進する。
員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施 し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働 き方改革に取り組む。		学生部 寮務部	7. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を進める。 (学生部) 【1】課外活動における外部指導員を採用し、教員の業務負担軽減を更に進めていく。 (寮務部) 【2】土曜日、日曜日の日直の外部委託をし、引き続き教員の負担を軽減する。 【3】朝の巡回指導については点検項目を見直し、巡回回数を減らし、引き続き教員の負担を軽減する。
	② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。		② 教員の戦略的配置を行う。 (運営会議) 【1】令和4年度に見直した教授・准教授枠の下位(助教)流用の方針を踏まえつつ、学校全体を見据えた教員の配置を行う。
	③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、 各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。		③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 (運営会議) 【1】教員人員枠の範囲内で若手教員を確保し、年齢構成のバランスをとる。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するた	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	運営会議 (教員人事会 議)	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】(運営会議)【1】教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げる。【再掲】
	め、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援 プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立 高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再 掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な 採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再	④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】		④-2 クロスアポイントメント制度の適用に向けた取組を推進する。【再掲】 (総務部) 【1】 クロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進する。【再掲】
	掲 】	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	至 総務課(総務·財 務)	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) [1] 女性研究者等キャリア支援事業などの実施により、女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進する。【再掲】 [2] ライフステージに応じた柔軟な勤務時間精度など、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知する。【再掲】 (総務課(財務)) [3] 女性教職員が働きやすく、生き生きと活躍し、キャリアアップにつながる環境整備を計画的に推進する。【再掲】
		④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。 【再掲】	運営会議 (教員人事会議)	④-4 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。【再掲】 (運営会議) 【1】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。 【再掲】
		④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	男女共同参画推進 室	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) 【1】シンポジウムや研修会の情報提供、ニューズレターの配付等を通じて、 男女共同参画やダイバーシティに関する校内の意識啓発を図る。
	野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメ リットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	運営会議 (教員人事会議) 坊術教育支援	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (運営会議) [1]高専・両技科大間教員交流における受入・派遣希望を調査し、教員人事会議での審議を経て交流計画を策定する。【再掲】 [2]機構本部が実施する「教員研修(管理職研修)」に適任者を参加させる。 (技術教育支援センター) [3] 中国地区高専間での技術職員の授業見学等、各種の人事交流を継続して実施する。 [4] 機構本部や大学法人・高専等、及び企業等が主催する各種研修・講習会に技術職員を参加させる。 [5] 技術教育支援センター主催の部内研修を実施する。
	率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT	(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適 切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常 勤職員の抑制に努める。	総務課(総務)	(2)人員に関する指標 (運営会議) [1]令和4年度に見直した教授・准教授枠の下位(助教)流用の方針を踏まえつつ、中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 総務課(総務) [2]業務の電子化を推進し、業務の効率化を図ることで、常勤職員の抑制に努める。【再掲】
	(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立 高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維 持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から 人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明 示する。			_

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
	(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸 手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	_		_
	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年	① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	情報セキュリティ 管理委員会 情報センター	7.3情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティ向上のために、以下の取組を推進する。 (情報セキュリティ管理委員会) 【1】情報セキュリティ管理体制の充実を図る。 【2】機構本部による情報セキュリティ監査等を実施し、監査結果の分析・を行って、課題解決に努める。 【3】情報セキュリティに関する最新情報をリアルタイムに提供するとともに期的な注意喚起を行って、啓発に努める。 (情報センター) 【4】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて、【4】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて
	3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	 情報センター	次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図る。 【5】高専機構IT資産管理システムによるパソコン・ソフトウェア検査を実施する。
		③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	情報センター	[6] 高専統一ネットワークシステムの安定運用に努める。 [7] 教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識の向上のため、情報セキュリティに関するeラーニングや研修を1回以上開催する。 [8] 米子高専CSIRT(シーサート)と協力し、インシデント発生時の早期対応と被害拡大の防止を図る。
		④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	情報センター	
		⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進め	情報センター	
		る。 ⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高 等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うととも に、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セ キュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	情報センター	
理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場	① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ 責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や 校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を 通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学 校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門 学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等	会の開催を行う。		
から評価するために、監事による監査機能を強化する。	専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 校長事務部長総務ア	①-2 機構本部主催の校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて共有化された、法人としての課題や方針について、速やかに校内へ展開する。	
				(総務課(総務)) 【1】機構本部からの情報をTeamsや各種会議等を通じて本校教職員に速やかに展開・共有し、連携を図る。
		①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	校長 事務部長	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や本校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、機構本部への具申を適宜行う。
			校長 事務部長	②-1 機構理事長との面談等を通じて、機構本部と本校教職員の連携を図る。
		②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	総務課(総務)	②-2 機構本部の方針に沿って、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 (総務課(総務)) [1]コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェック リストの活用や、階層別研修に教職員を積極的に参加させること等により、教職員のコンプライアンス向上を図る。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	主たる 担当部署	令和6年度 年度計画 (高専名: 米子工業高等専門学校)
		②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	校長 リスク管理室 総務理(総務)	②-3 事案に応じ、機構本部と本校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 (総務課(総務)) [1]事案に応じ、機構本部と十分な連携を図りつつ、学内関係部署への速やかな情報の伝達及び対策等を行う。
	等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報	③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	総務課(総務·財	③ 各種の監査への対応を図る。 (総務課(財務)) 【1】各種監査の指摘事項(他高専含む)を分析し、改善を図る事項があった 場合は、速やかに検討し対応する。
	ため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査の			④ 研究費の適切な取扱いについて、以下の取組を実施する。 (総務課(財務)) [1]「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の見直し、実施及び研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。
	度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。な	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、 個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学 科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	運営会議	⑤ 本校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、令和6年度の年度計画を策定する。 (運営会議) [1]機構本部の第5期中期計画及び令和6年度年度計画を踏まえ、本校の令和6年度年度計画を策定する。 [2]年度計画に対する実施状況のフォローアップを各部署で実施する。
	(別紙1) 略	(別紙1) 略		_
	(別紙2) 略	(別紙2) 略		-
	(別紙3) 略	(別紙3) 略		_